

千葉県高齢者保健福祉計画（令和 6 年度～令和 8 年度）（試案）
に関する意見と県の考え方

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

1 パブリックコメント実施期間 令和 6 年 2 月 5 日（月）～3 月 1 日（金）

2 意見提出者数（意見の延べ件数） 5 者（8 件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

御意見の概要	県の考え方
(1)他の計画等との整合性について	
ほかの策定の健康福祉の計画、市町村との施策で整合性がとれるよう計画をまとめていただきたい。	御意見をいただきありがとうございます。 本計画の策定に当たっては、関連する他の計画との整合を図りながら策定してまいります。 また、県及び市町村等による協議の場として圏域連絡会議を開催し、広域的調整及び技術的助言を行っており、市町村が策定する介護保険事業計画との整合を図ってまいります。
(2)認知症、バリアフリー等の施策の周知、問題解決のための連携等について	
認知症、権利擁護と成年後見、バリアフリー、それぞれにおいて、当事者の取りこぼし、施策の周知理解、問題解決のための横の連携を密にした取組をお願いしたい。	御意見をいただきありがとうございます。 いただいた御意見は、今後、施策を推進する上で参考とさせていただきます。
(3)障害のある高齢者への支援について	
障害のある高齢者に対する支援についての記載が見当たりません。 障害者支援を受けていた方も、65 歳以上になると高齢者支援の枠組みに入ると聞きましたが、健常者の方とは必要な支援が異なるものと思います。このような方たちへの支援を、県としてどのように検討されているのか、記載していただきたいと思えます。	御意見をいただきありがとうございます。 高齢者も含め障害のある方への支援については、千葉県障害者計画において定めております。 千葉県高齢者保健福祉計画は、県の福祉総合計画である千葉県地域福祉支援計画の高齢者福祉分野に関する個別計画です。

	本計画の実施に当たっては、千葉県障害者計画等の関連する他計画との連携を図りながら進めてまいります。
(4)「重層的支援事業」について	
<p>基本施策Ⅱ－1「現状」の記述の中に、現在、厚生労働省が取組を進めている「重層的支援事業」について、加筆をお願いします。</p> <p>厚生労働省が進める「重層的支援事業」は、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を進めるもので、「地域包括ケアシステム」に内包されるものと考えます。現在、厚生労働省で取組を進めている旨、記載をお願いします。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、重層的支援事業については、基本施策Ⅱ－1に説明を付記することとします。</p>
(5)地域の中で誰もが支え合う拠点づくりについて	
<p>基本施策Ⅱ－1取組の基本方針①「地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進」においても、主な取組に「地域の中で誰もが支え合う拠点づくり」の追記をお願いします。</p> <p>地域共生社会を目指すため、高齢者はもちろん、障害のある方、子育て中の方、子どもたち、誰もが集い地域の中で支え合う居場所を地域の中に配置するよう、市町村への助言や支援をお願いします。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や拠点づくりについては、千葉県地域福祉支援計画において定めております。</p> <p>千葉県高齢者保健福祉計画は、県の福祉総合計画である千葉県地域福祉支援計画の高齢者福祉分野に関する個別計画であるため、本計画においては、介護予防の拠点となる通いの場の促進や認知症カフェの普及等の取組について記載しています。</p> <p>本計画の実施に当たっては、上位計画である千葉県地域福祉支援計画等の関連する他計画との連携を図りながら進めてまいります。</p>
(6)香取海匝地域の看護小規模多機能型居宅介護について	
<p>香取海匝地域に現時点で看護師小規模多機能居宅介護がなく、医療ニーズが高い要介護者や家族が困っている状況があります。</p> <p>「千葉県高齢者保健福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の策定の記載の中に利用見込みの人数が表示されていましたが、市町村から公募はあがりませんでした。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>県としては、市町村が計画的に整備できるよう支援してまいります。</p>

<p>現在旭市の第九期介護保険事業計画（素案）には、令和7年に3事業所の看護師小規模多機能居宅介護ができる計画をしていますが、そのためには選定や建築に時間がかかるため令和6年に公募を出さないと令和7年度に事業を開始することは困難だと思います。</p> <p>もともと県では令和4年度に利用見込みがあると想定していたにも関わらず、海匝地区にいまだ一箇所も事業所がないので県と市で連携し、令和7年に事業が開始できるように令和6年度の公募を出していただきたい旨を申し上げます。</p>	
<p>千葉県旭市在住です。知り合いに難病の患者さんがおり、病院以外でのレスパイト先がないとなげいておりました。医療依存度が高い患者さんでも利用できる、介護施設の増加を強く希望されていました。</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護では介護系で医療依存度が高い人も利用可能と考えているのですが、令和4年度の見込み値は19ではあるものの実績は0でした。</p> <p>香取海匝地区では第9期計画の令和7年には利用見込みが書いているものの、令和6年には利用見込み0となっております。</p> <p>他地区では概ね整備が進んでいるようですが、海匝地区では整備がまったく進んでいないため、早い段階での整備を望みます。</p> <p>できれば令和6年度中には整備が成るように補助金等も推し進めていただきたいと思います。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>県としては、市町村が計画的に整備できるよう支援してまいります。</p>
(7)その他	
<p>委員の意見・要望を反映してまとめられていると思います。</p>	<p>御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、本計画の推進に取り組んでまいります。</p>